中間評価の試行

平成21年3月18日 広島湾再生推進会議



1. 行動指標の評価

平成19年度末までに実施した施策による「行動指標」の目安に対する達成状況

目標		行動指標	【目安】	計画策定時 (平成19年3月末時点)	平成19年度末 (平成20年3月末時点)	達成状況
豊かな広島湾を保全・再生する森・川・海の健やかな繋がりを活かし	(1)水環境の再生	汚水処理人口普及率	約7%向上	77.9% ^{注1)}	79.4%	1.5%向上
		合流式下水道の改善	8地区改善	2 地区改善実施中 (H18度末までに11地区改 善済)	6地区において改善実 施中(設計着手含む)	6地区において 改善実施中
		下水道高度処理人口普及率	約13%向上	6% ^{注1)}	16%	約10%向上
		底質の改善 海田湾(アピールエリア)	パイロット 事 業 の実施		パイロット事業実施に 向けた検討を開始	
	(2)生物生息・生産の場の保全・再生	干潟·藻場等の浅場の保全·再生 面積	約90ha保全· 再生	藻場3.8haを整備済み 人工干潟24haを整備中		3.8ha整備済 24ha整備中
`		生物の生息に配慮した環境配慮型 構造物の延長	1,200m		生物生息を考慮した護 岸整備の検討実施中	
人と海とし、親し、親し、再生する	3.	野鳥園・緑地の整備箇所数	3箇所	緑地 1箇所整備中		1箇所整備中
		海洋性レクリエーション拠点の整備	1箇所	ボートパークの整備·供用開始 1箇所		1箇所整備済
		新たに水辺に触れ合うことができる 海岸線延長	1,200m	親水性 6 2 m		62 m整備中
		地域住民との協働による護岸整備 海田湾(アピールエリア)	海田湾での護岸 整備の実施			
		眺望点の整備、修復箇所数	2箇所		眺望点の整備 1箇所整備中	1箇所整備中
		環境教育·普及啓発活動	現状以上	129 件 ^{注2)}	147件 ^{注2)}	18件増加
景観、歴	ごの魅力ある自然 歴史・文化を活か い広島湾を保全す	住民参加による、自然景観、歴史・ 文化的資源の保全に関する取り組 みの実施	現状以上	31件 ^{注3)}	6 1 件^{注3)}	3 0 件増加

- 注1) 汚水処理人口普及率及び下水道高度処理人口普及率は、計画策定時の数値として平成17年度末の普及率を使用。
- 注2)「環境教育・普及啓発活動」については、広島湾再生推進会議メンバーによる取り組みを、各機関・団体等のホームページ等を参照し、集計した。
- 注3)「住民参加による、自然景観、歴史·文化的資源の保全に関する取り組みの実施」については、広島湾再生推進会議メンバーによる住民参加型の 清掃活動や森林ボランティア等の取り組み数を集計した。

中間評価(H22年度)での行動指標による実施施策の評価イメージ(1)

評価の文言は平成19年度末現在の目安に対する達成状況であり、中間評価(平成22年度)時点の評価結果を示したものではない。

目標		行動指標 【目安】 【達成状況】	施策の進捗状況に関する評価イメージ	
森・川・	(1)水環境 の再生	汚水処理人口普及率 【 約 7 % 向上 】 【1.5 %向上】	平成19年度末現在で約1.5%の向上となっており、 目安に対し約2割まで下水道等の 普及が進んでいる 。 目安の達成に向けて、今後も引き続き下水道の普及拡大を図っていくものとする。	
海の健やかな		合流式下水道の改善 【8 地区改善 】 【6地区において改善実施中】	平成28年度までに整備を予定している8地区のうち、現在6地区が整備または設計に 着手しており、 現時点ではほぼ計画通りに整備が行われている。 目安の達成に向けて、今後も引き続き合流式下水道の改善事業を着実に推進していくも	
繋がりを活か		下水道高度処理人口普及率 【約13%向上】 【約10%向上】	のとする。 平成19年度末現在で約10%の向上となっており、 目安に対し約8割まで高度処理人 口の普及が進んでいる。 目安の達成に向けて、今後も引き続き下水道の高度処理能力の向上を着実に推進していくものとする。	
し、豊かな広		底質の改善海田湾(アピールエリア) ア) 【パイロット事業の実施】 【パイロット事業実施に向けた検	平成19年度より、 海田湾でのパイロット事業の実施に向けた検討(現状と課題の整理、環境改善の方向性、効果的な環境改善方策など)に着手している。 目安の達成に向けて、今後も引き続きパイロット事業の実施に向けた調査・検討などを 着実に推進していくものとする。	
島湾を保全・再	(2)生物生 息・生産の 場の保全・ 再生	討を開始 】 干潟·藻場等の浅場の保全·再生 面積 【約90ha保全·再生】 【人工干潟24haを整備中、藻場 3.8haを整備済】	平成19年度末現在で、整備中のものも含め <u>約28ha(目安に対し約30%)の干潟・藻</u> 場の整備が行われている。 目安の達成に向けて、今後も引き続き干潟・藻場等の整備を推進するとともに、劣化しつつある干潟・藻場の現状把握と保全対策についても検討を行っていくものとする。	
再生する		生物の生息に配慮した環境配慮型構造物の延長 【1,200m】 【生物生息を考慮した護岸整備の検討】	平成19年度より、 直轄海岸広島港海岸で親水性、生物生息に配慮した護岸整備の検 <u>対に着手している。</u> 目安の達成に向けて、今後も引き続き親水性、生物生息に配慮した護岸整備を推進している。 いくものとする。	

中間評価(H22年度)での行動指標による実施施策の評価イメージ(2)

評価の文言は平成19年度末現在の目安に対する達成状況であり、中間評価(平成22年度)時点の評価結果を示したものではない。

目標	行動指標 【目安】 【達成状況】	施策の進捗状況に関する評価イメージ
人と海との繋が りを取り戻し、親 しみやすい広島 湾を再生する。		平成19年度末現在で、 緑地1箇所(大竹港、約2ha)の整備が行われている。 目安の達成に向けて、今後も引き続き緑地などの整備を推進するとともに、野鳥園などの整備についても検討を行っていくものとする。
	海洋性レクリエーション拠点の整備 【1 箇所 】 【 ボートパークの整備・供用開 始1 箇所 】	平成19年度末現在で、 ボートパーク広島(広島港吉島地区)の整備(1期整備)が完了 しており、目標は達成している。 今後も引き続きボートパーク広島の規模の拡大(2期整備)などを推進していくものとす る。
	新たに水辺に触れ合うことができる海岸線延長 【1,200m】 【親水護岸62m整備中】	平成19年度末現在で、 <u>62m(山口県久賀港久賀地区)の整備が行われている。</u> 平成19年度より、直轄海岸広島港海岸で親水性、生物生息に配慮した護岸整備の検 討に着手しており、目安の達成に向けて、今後も引き続き親水性、生物生息に配慮した護 岸整備を推進していくものとする。
	地域住民との協働による護岸整備 海田湾(アピールエリア) 【海田湾での護岸整備の実施】 【-】	これまでに親水性護岸の整備等は行ってきているが、今後はこれらの整備例を踏まえ、 地域住民との協働による護岸整備の具体化に向けて検討を行っていくものとする。
	眺望点の整備、修復箇所数 【2 箇所 】 【 <mark>眺望点の整備1箇所整備中】</mark>	平成19年度末現在で、1箇所の整備(宮島の山火事跡地の修復)が進められている。 目安の達成に向けて、今後は整備・修復が必要な眺望点の把握と整備・修復の具体化 に向けて検討を行っていくものとする。
	環境教育·普及啓発活動 【現状以上】 【現状より18件増加】	平成19年度末現在で、海辺の自然学校や広島市環境サポーター養成講座などの実施により、現状(行動計画策定時:平成19年3月時点)に比べ環境教育・普及啓発活動は 増加している。 今後も引き続き環境教育・普及啓発活動を着実に推進していくとともに、活動の増加に向けた検討を行っていくものとする。
ある自然景観、	住民参加による、自然景観、歴史・ 文化的資源の保全に関する取り 組みの実施 【現状以上】 【現状より30件増加】	平成19年度末現在で、パークボランティアによる自然観察会や「広島湾マップ」の作成・PRなどの実施により、現状(行動計画策定時:平成19年3月時点)に比べ取り組みは増加している。 今後も引き続き住民参加による自然景観、歴史・文化的資源の保全に関する取り組みを着実に推進していくとともに、取り組みの増加に向けた検討を行っていくものとする。

「行動指標」に対応する施策の実施状況または実施予定

目標「宮島などの魅力ある自然景観、歴史・文化を活かし、美しい広島湾を保全す

の行動指標に対応する施策

広島湾全体に関わる施策(行動指標に対応するもの) 下水道未整備区域における下水道整備 干潟・藻場や多自然型護岸の最適な 広島県 施設配置の検討(H21~) 主な眺望点の現状を把握し、市民等との連携 による整備・修復方法の検討を実施(H21~) ボートパーク広島 (広島港吉島地区) 出前講座、広島市環境サポーター養成講座 の整備 川と海の連携による環境学習の検討(H20~) 合流式下水道の改善 太田川流域下水道東部 (千田地区、江波地区) 地域住民・NPOによる活動の推進支援方策 浄化センターにおける高 の検討(H20~) 度処理の導入推進 親水性、生物生息を考慮した護岸整 ホームページによる瀬戸内海の歴史・文化的 備の検討(広島港海岸)(H19~) 資源や各種イベントの情報発信等 五日市人工干潟(24ha)造成事業 広島湾の観光情報や観光ルートを整理した 海田湾でのパイロット事 「広島湾MAP」の作成(H19) 業に向けた検討(H19)。 海辺の自然学校in宮島の開催(H20) 「広島湾MAP」などを活用し、広島湾の魅力 現況調査の実施(H20) を探るなど、体験型取り組みの企画(H20~) 大竹港における緑 山口県 地(2.0ha)の整備 海洋環境こどもクルーズ の実施 森林ボランティアによる パークボランティア 宮島の山火事跡地の再生 鹿野処理区(高度 処理)の整備 による自然観察会 海辺の自然学校in江田島 切串海岸の開催(H19) 尾津処理区(高度 江田島市津久茂地 処理)の整備 先の藻場(3.8ha) 「行動指標」に対応する施策の凡例 の整備(H19) 目標「森・川・海の健やかな取り組みを活かし、豊かな広島湾を保全・再生する。 (水環境の再生)」の行動指標に対応する施策 親水性護岸の整備 目標「森・川・海の健やかな取り組みを活かし、豊かな広島湾を保全・再生する。 (久賀地区 62m) (生物の生息・生産の場の保全・再生)」の行動指標に対応する施策 目標「人と海との繋がりを活かし、豊かな広島湾を保全・再生する。」の行動指標に 対応する施策

「行動指標」に対応する施策の実施状況または実施予定(アピールエリア)

広島湾再生行動計画の記載内容

アピールエリア(海田湾)

再生後のイメージ:

親水等の利用に適した水環境の再生

アピールエリアにおける施策:

下水道の整備

新たな底質改善技術のためのパイロット事業の実施

親水性を考慮した護岸整備 など

アピールエリア (太田川河口部~五日市)

再生後のイメージ:

人々が広島湾の保全・再生に関心を持て るような海と川の連携による水辺の拠点の形成

水辺の拠点にふさわしい水環境と生物生 息空間の形成

アピールエリアにおける施策:

パブリックアクセスの向上、親水空間の整備(太田川、広島港)

野鳥園・緑地の整備(広島港)

親水性を考慮した護岸整備(広島港)

太田川河口部における海と川の連携による環境学習の整備、地域イベントの実施

下水道等の整備

干潟等の保全・再生

生物生息を考慮した護岸整備(広島港)

アピールエリア(宮島周辺)

再生後のイメージ:

地域との連携による自然景観、歴史·文化の保全のための拠点の形成

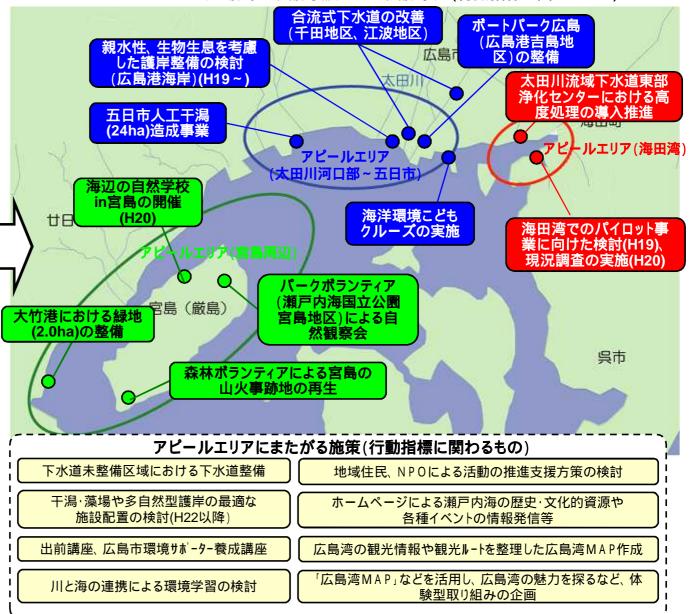
アピールエリアにおける施策:

環境学習拠点としての自然海浜等の活用 観光客や広島湾流域の住民に対する広島 湾の魅力のPR

NPO等との連携による海岸清掃活動等の 実施

自然海浜の保全・再生

アピールエリアにおける施策の実施状況または実施予定(行動指標に関わるもの)



2. 状態指標の評価

状態指標∶森林の保全・整備状況

関係機関:近畿中国森林管理局広島森林管理署、山口森林管理事務所 広島県農林整備管理課、山口県森林整備課、広島市森林課

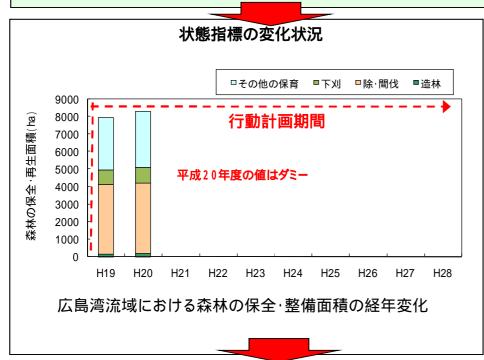
評価の目的:

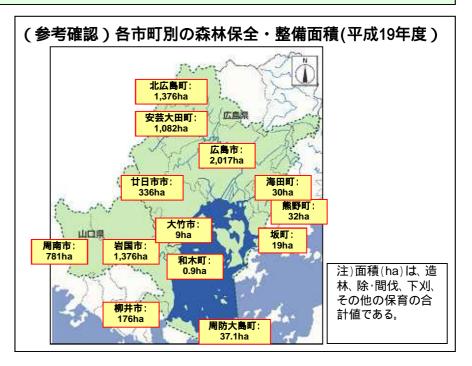
行動計画では、水環境の再生のために森林の持続的な保全が必要としており、<u>手入れの不十分な森林に対して、間伐等の森林保全のための取り組みが着実に行なわれているかどうかを評価する。</u>

評価の方法:

集計を開始した平成19年度の森林の保全・整備面積と、各年度毎の森林の保全・整備面積を対比するなどにより、取り組みが着実に 行われているかどうかを確認する。

また、参考として、広島湾流域の各市町毎の森林整備面積についても確認する。





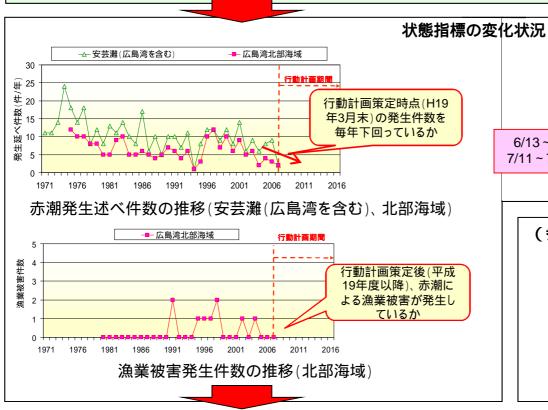
中間評価(H22年度)のイメージ

·行動計画策定後、森林の整備面積はほぼ横這いもしくは増加傾向にあり、行動計画策定時以降、森林整備が毎年着実に実施されている。しかし、 市付近では、いまだに手入れが不足している人工林が多く、更なる間伐等の実施について検討していく必要がある。

陸域汚濁負荷対策など「水環境の再生」のための施策の実施によって、**北部海域の赤潮の発生が抑制されているかどうかを評価する。 評価の方法**:

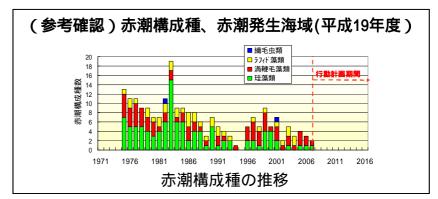
行動計画策定時(平成19年3月末時点)の赤潮発生件数、面積(発生海域)、被害状況と、各年(1~12月)の赤潮発生件数、面積(発生海域)、被害状況を対比するなどにより、北部海域の赤潮の発生が抑制されているかどうかを確認する。

また、参考として、赤潮を構成する種の変化についても確認する。





赤潮発生海域(平成19年)



中間評価(H22年度)のイメージ

·行動計画策定後、赤潮発生件数は行動計画策定時の件数を下回っている。また、漁業被害を伴う赤潮の発生は見られておらず、陸域 汚濁負荷削減対策などの着実な実施による成果が現れているものと考えられる。 しかし、一部の有害プランクトンによる赤潮については、その発生要因が解明されていないことから、引き続き赤潮のモニタリングを継続し、その発生要因を明らかにするためのデータを蓄積していく必要がある。

陸域汚濁負荷対策などの「水環境の再生」のための施策の実施によって、北部海域の貧酸素水塊の発生が低減したかどうかを、 定量的目標値(底層DO)と比較することで評価する。

評価の方法:

行動計画策定後のモニタリング結果(平成19~22年)より、夏季(7月~9月)底層DOの最低値が2mg/Lを上回る地点の割合で目標達成状況を確認する。 また、夏季底層DOの最低値が水産利用面から望ましいとされる5mg/Lを上回っている地点についても確認する。

定量的目標: 夏季底層DOの最低値が2mg/Lを下回らないこと(評価対象エリア:北部海域全体)

行動計画策定後の夏季底層 D O 分布 (H19年~H22年の最低値)



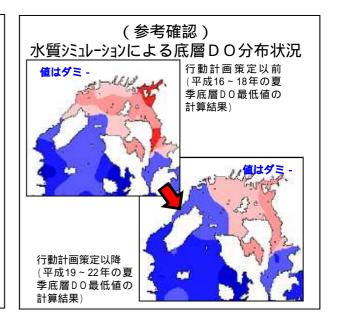
目標達成状況 (H22年度中間評価時点)

定量的目標:夏季底層DOの最低値が 2mg/Lを下回らないこと

モニタリング地点数・・・・・27地点 目標値を達成した地点数・・・23地点

参考確認:夏季底層DOの最低値が 5mg/Lを上回っている地点

モニタリング地点数・・・・・27地点 5mg/Lを上回る地点数・・・・ 3地点



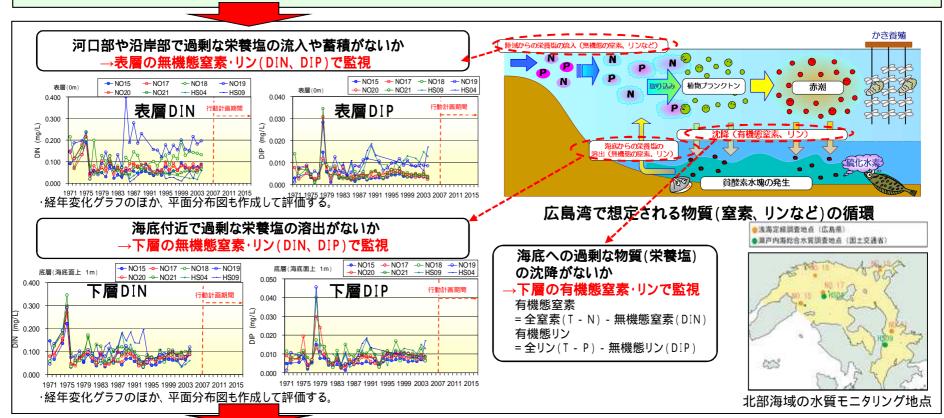
中間評価(H22年度)のイメージ

・目標(夏季底層DOが2mg/Lを下回らないこと)を達成した地点は27地点23地点であり、海田湾、江田島湾及び呉湾を除くと目標を達成している地点が多い。モニタリング結果や水質シミュレーションで確認すると、海田湾では平成19年以降、底層DOの値がやや上昇傾向にあることから、湾奥部では陸域負荷削減対策による効果が徐々に現れつつあると考えられ、今後も引き続き対策を推進していくこととしている。

海域の窒素、リンなどの分布状況や経年変化をモニタリングすることで、<u>広島湾内の物質循環に異常がないかどうかを評価する。</u> また、<u>赤潮や貧酸素水塊が発生した場合の原因推定のための資料</u>として活用する。

評価の方法(広島湾の物質循環に異常がないかどうか):

無機態リン・窒素、全窒素・リン濃度変化のモニタリング結果より、各年(1~12月)毎に**陸域からの過剰な栄養塩の流入がないかどう** か、また、海底からの過剰な栄養塩の溶出がないかどうかを確認する。(例年に比べ異常に突出した値がないかどうかで判断する)



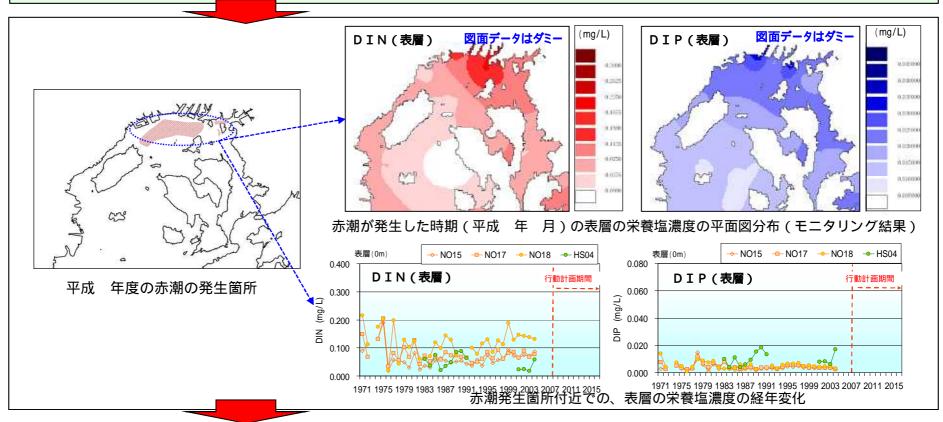
中間評価(H22年度)のイメージ

・平成 年度に、例年に比べ表層付近の全窒素、全リンの濃度が異常に高い地点が見られたが、陸域からの排水等による窒素やリンの 急激な上昇などは認められなかったことから、濃度が上昇した要因としては、気象などの自然条件による影響が強かったものと考えられ るため、引き続きモニタリングを継続し、その原因について確認していく必要がある。

海域の窒素、リンなどの分布状況や経年変化をモニタリングすることで、<u>広島湾内の物質循環に異常がないかどうかを評価する。</u> また、<u>赤潮や貧酸素水塊が発生した場合の原因推定のための資料</u>として活用する。

評価の方法(赤潮や貧酸素水塊が発生した場合の原因推定):

赤潮発生場所での栄養塩(窒素、リン)の濃度を把握することで、<u>赤潮発生要因が陸域からの過剰な栄養塩の流入によるものなのか、</u>その他の原因(気象条件等)によるものなのかどうかを確認する。



中間評価(H22年度)のイメージ

・平成 年 月に赤潮の発生した場所での栄養塩類を確認したところ、前年の同時期に比べ陸域からの汚濁負荷が過剰に流入したり、 海水中の栄養塩濃度が上昇したりといった現象は見られなかったことから、気象条件など他の要因で赤潮が発生したものと考えられる。 このため、引き続き赤潮及び栄養塩類のモニタリングを継続し、その原因について確認していく必要がある。

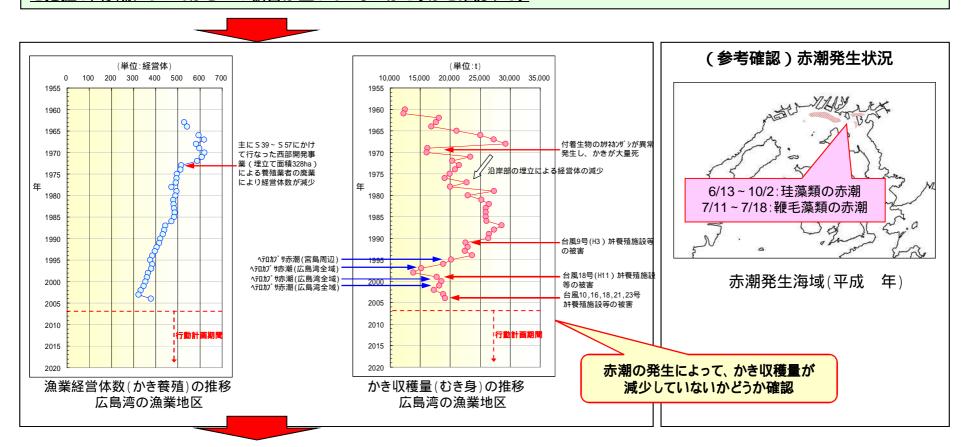
状態指標:かき収穫量

評価の目的:

赤潮などによるかき養殖への被害(かき収穫量の減少)が生じていないかどうかを評価する。

評価の方法

統計資料により、<u>毎年(1~12月)のかき収穫量変化を把握するとともに、その年の赤潮発生状況(状態指標「赤潮の発生状況」参照)</u> を把握し、赤潮によってかきへの被害が生じていないかどうかを確認する。

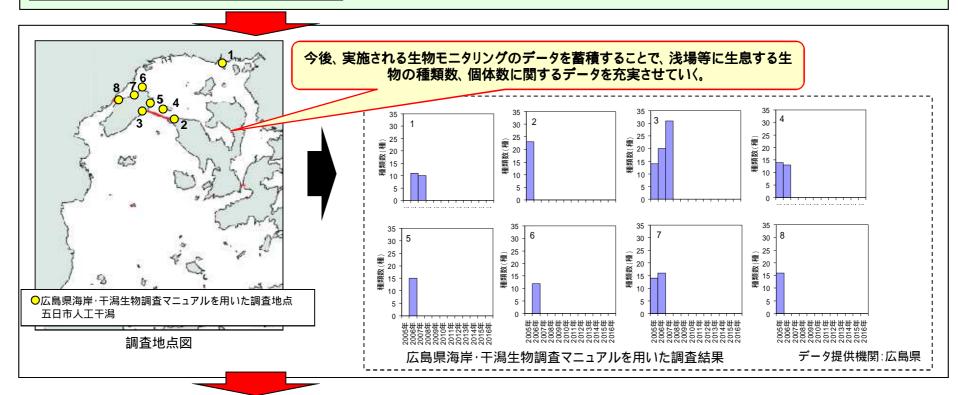


中間評価(H22年度)のイメージ

・平成 年 月に赤潮の発生した場所での栄養塩類を確認したところ、前年の同時期に比べ陸域からの汚濁負荷が過剰に流入したり、 海水中の栄養塩濃度が上昇したりといった現象は見られなかったことから、気象条件など他の要因で赤潮が発生したものと考えられる。 このため、引き続き赤潮及び栄養塩類のモニタリングを継続し、その原因について確認していく必要がある。

現存する浅場等(干潟・藻場)において<u>生物の種類数、個体数をモニタリングすることで、浅場等が劣化していないかどうかを評価する。</u> 評価の方法:

現在実施されている浅場等(造成されたものも含む)での生物のモニタリング結果と、今後広島湾内で実施される浅場等での<u>生物のモニタリングデータを蓄積し、広島湾内の浅場等での生物生息状況を比較することで、他の場所に比べ生物の種類数、個体数が著しく少ない浅場等がないかどうかについて確認する。</u>



中間評価(H22年度)のイメージ

・これまでの自然干潟や海岸での生物モニタリング結果によると、北部海域では浅場等に生息する生物の種類数・個体数が少ない地点が見られる。このため、今後も引き続きモニタリングを実施するとともに、このような浅場等の保全対策について検討していく必要がある。

状態指標:透明度(1/2) ···定量的目標

評価の目的:

施策の実施によって、親水活動に適した水質が確保されたかどうかを、<u>定量的目標値(透明度)と比較することで評価する。</u> **評価の方法(定量的目標**):

<u>行動計画策定前(平成16~18年)と行動計画策定後(平成19~22年)について、評価対象エリア周辺に存在する各モニタリング地点の</u>うち、夏季(7~9月)透明度の最低値が1mを下回らない地点の割合で、目標達成状況を確認する。

定量的目標 北部海域の親水性に関する施策が実施される場所や親水利用箇所では、夏季の透明度が1mを下回らないこと。 (評価対象エリア:今後親水性に関する施策の実施が予定されている場所や現在の潮干狩り・海水浴場の場所(下図参照))

○:公共用水域水質調査 調査地点○:環境保全調査 調査地点(平成20年度以降)

来の報かろしまったいの推進 親水性、生物生息を 考慮、た護岸整備 32-15 32-17 32-26 32-9 32-7

目標達成状況 (H22年度中間評価時点)

定量的目標:北部海域の親水性に関する施策が実施される場所や親水利用箇所では、夏季の透明度が1mを下回らないこと

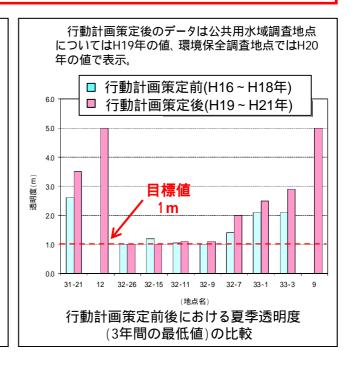
モニタリング地点数・・・・・ 10地点 目標値を達成した地点数・・ 8地点

評価対象エリアと周辺のモニタリング地点

平成20年度より、環境保全調査(第六管区海上保安本部)で透明度のモニタリングが行なわれており、行動計画策定後にはこれらのデータも用いる。

33-3

「せとうち海接隊」による 市民団体等が実施する



中間評価(H22年度)のイメージ

・中間評価時点で、目標(夏季の透明度が1mを下回らないこと)を達成した地点は10地点中8地点であった。太田川河口部付近では行動計画策定前に比べわずかではあるが透明度の改善傾向が見られることから、陸域負荷対策等の効果が徐々に現れていると考えられ、今後も引き続き対策を推進していくこととしている。

状態指標:透明度(2/2) ***定量的目標

評価の目的:

藻場等が保全されているかどうかを、**定量的目標値(透明度)と比較することで評価する。**

評価の方法(定量的目標):

行動計画策定前(平成16~18年)と行動計画策定後(平成19~22年)について、北部海域に現存するアマモ場周辺のモニタリング地点のうち、年間(1~12月)平均透明度の最低値が4mを上回る地点数の割合で、目標の達成状況を確認する。

定量的目標 北部海域でアマモ場の保全が必要な場所では、年間平均透明度4m以上を維持すること。 (評価対象エリア:下図に示すアマモ場周辺 ~)



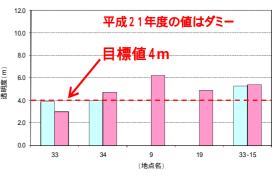
はH16~H17年度のモニタリングデータが無いため、行動計画策定前

目標達成状況 (H22年度中間評価時点)

定量的目標 :北部海域でアマモ場の保全が必要な場所では、年間平均透明度4m以上を維持すること。

モニタリング地点数・・・・・ 5 地点 目標値を達成した地点数・・ 4 地点 行動計画策定後のデータは公共用水域調査地点についてはH19年度の値、環境保全調査地点ではH20年度の値で表示。

- □ 行動計画策定前(H16~H18年)
- 行動計画策定後(H19~H21年)



行動計画策定前後における年間平均透明度 (3年間の最低値)の比較

中間評価(H22年度)のイメージ

はH18年度のデータより年間平均透明度を算出する。

評価対象エリアと周辺のモニタリング地点

- ・目標(年間平均透明度4m以上を維持すること)を達成した地点は5地点中4地点であったが、宮島周辺では行動計画策定前に比べ 透明度が減少していることから、アマモ場への影響か懸念される。
- ・今後は特に宮島周辺でのアマモ場の増加・減少傾向についても定期的に監視するとともに、透明度の低下が一時的なものかどうかなどについても確認を行う必要がある。

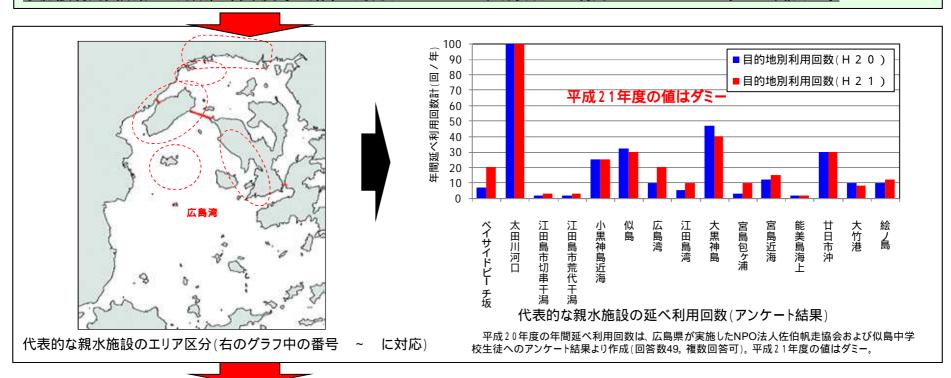
状態指標:代表的な親水施設の利用状況

評価の目的:

"魅力ある親水空間の創出"、"親水空間の利活用の活性化"に関する施策·取り組みの実施により、地域住民が広島湾沿岸の親水施設を利用する回数等が増えたかどうかを評価する。

評価の方法:

各種イベントやNPO等が実施する定期的な活動などで<u>毎年アンケートを実施し、アンケートを開始した平成20年度の広島湾沿岸の親</u>水施設利用回数(延べ総数)と各年度毎の結果を対比するなどにより、現状以上の利用がされているかどうかを確認する。



中間評価(H22年度)のイメージ

- ・これまでのアンケートによると、北部海域では、特に太田川河口部付近を利用する人数が常にアンケートの上位を占めており、その利用回数や人数も増加傾向にある。太田川河口部付近では のイベントや親水利用のための の整備が行われており、その効果が現れていると考えられる。
- ・アンケートでは、マリンスポーツ・レジャーを楽しむ人の割合が毎回多いことから、今後は、マリンスポーツなどを活性化するための取り組みについても検討していく必要がある。

状態指標:広島湾の保全・再生に関するシンポジウム、フォーラム等への参加人数

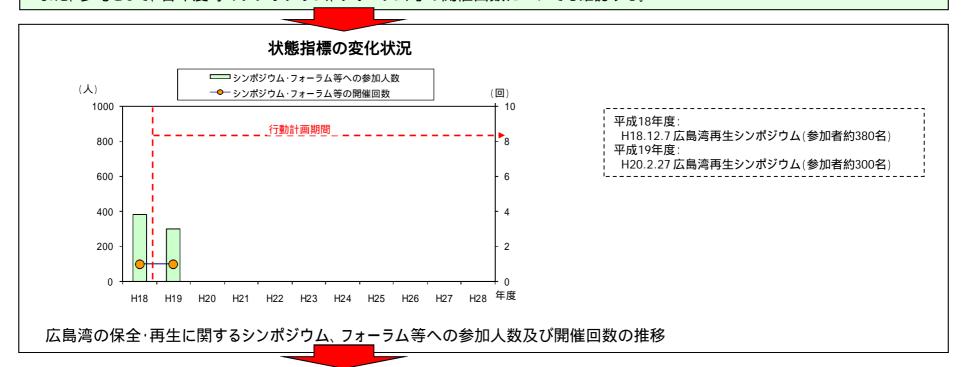
評価の目的:

行動計画に基づく施策・取り組みの実施によって<u>広島湾の保全・再生について地域住民の関心が高まったかどうかを、広島湾の保</u>全・再生に関するシンポジウム、フォーラム等への参加人数により評価する。

評価の方法:

<u>行動計画策定時(平成19年3月末時点)のシンポジウム、フォーラム等への参加人数と、各年度毎の参加人数を対比するなどにより、</u> 広島湾の保全・再生に関するシンポジウム、フォーラム等への参加人数が増えたかどうかを確認する。

また、参考として、各年度毎のシンポジウム、フォーラム等の開催回数についても確認する。



中間評価(H22年度)のイメージ

・シンポジウム、フォーラム等への参加人数は、平成 年以降、大きな会場でのシンポジウムを開催していないため、参加人数は増加していないものの、ワークショップの開催やNPOによる独自のイベント等の開催回数は着実に増加している。

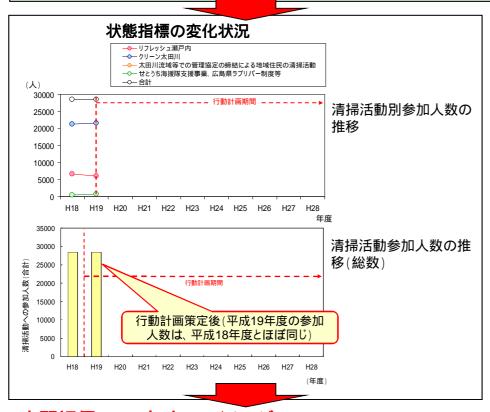
今後も引き続き広島湾の保全・再生に関するシンポジウムやフォーラムの開催など、より多くの市民に参加して頂けるような取り組みを推進していくこととしている。

市民連携による清掃活動等の取り組みの参加人数が増えたかどうかを評価する。

評価の方法:

行動計画策定時(平成19年3月末時点)の市民連携による清掃活動等の参加人数と各年度毎の参加人数を対比するなどにより、参加人数が現状よりも増えたかどうかを確認する。

また、参考として市民連携による清掃活動の参加人数などをマップ上に表示する。





中間評価(H22年度)のイメージ

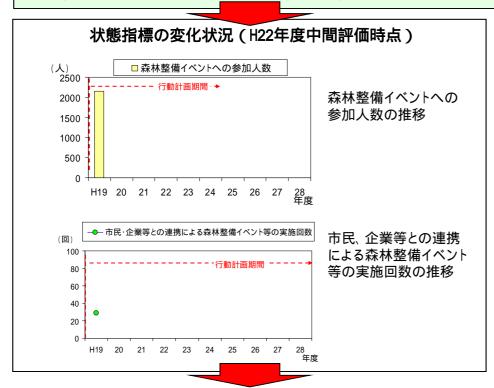
・清掃活動への参加人数は、広島湾再生プロジェクトでの の取り組みの拡大の効果もあり、毎年着実に増加している。 今後も引き続き市民との連携による清掃活動の着実な実施と規模の拡大を図るとともに、ごみの発生抑制のための啓発活動の 継続など、より多くの市民に参加して頂けるような取り組みを推進していくこととしている。

多様な主体が森林整備に係わる環境を醸成するための取り組みの実施により、<u>森林ボランティア活動等の参加人数が増えたかどうか</u>を評価する。

評価の方法:

行動計画策定時(平成19年3月末時点)の森林ボランティア等の参加人数と、各年度毎の参加人数を対比するなどにより、森林ボランティア活動等の参加人数が増えたかどうかを評価する。

また、参考として森林ボランティアの活動状況、参加人数などをマップ上に表示する。





中間評価(H22年度)のイメージ

・森林整備イベントへの参加人数は毎年ほぼ横這いで推移している。今後も引き続き広島湾再生プロジェクトでも森林イベントやボランティア活動のPRを積極的に行うともに、より多くの市民・企業などが森林保全に関心を持ち、自主的に森林イベントなどに参加できるような取り組みについて検討していくこととしている。

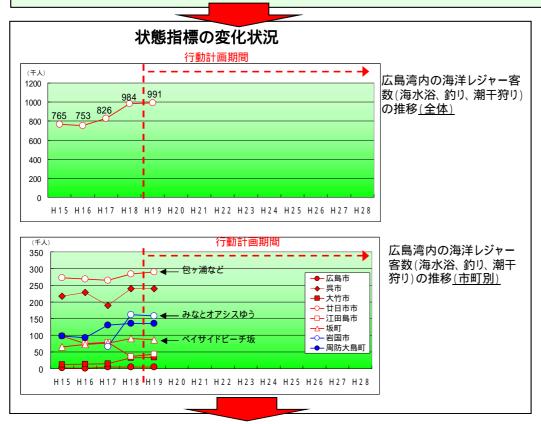
状態指標:海洋レジャー客数の延べ人数

評価の目的:

"魅力ある親水空間の創出"、"親水空間の利活用の活性化"に関する施策・取り組みの実施により、<u>広島湾の海洋レジャー客数が増</u>えたかどうかを評価する。

評価の方法:

行動計画策定時(平成19年3月末時点)の海洋レジャー客数の延べ人数と、各年度毎の海洋レジャー客数(統計資料より集計)を対比するなどにより、海洋レジャー客数が増えたかどうかを確認する。 また、参考として広島湾内の主な海洋レジャーの場所を表示する。



(参考)広島湾内の主な海洋レジャーの場所



- 注1) 呉市及び周防大島町の海水浴、釣り、潮干狩り客数は広島湾外も含む。
- 注2)山口県の海水浴、釣り、海水浴客数は入込客数が5万人以上の施設
 - についてのみ集計。

中間評価(H22年度)のイメージ

ベイサイドビーチ坂の整備などにより広島湾奥部での海洋レジャー客数が増加しており、取り組みの成果が現れていると考えられる。 広島市沿岸部での海洋レジャー客数は依然として増加が見られないため、海辺と触れ合えるような親水空間の創出を引き続き 進めていく必要がある。

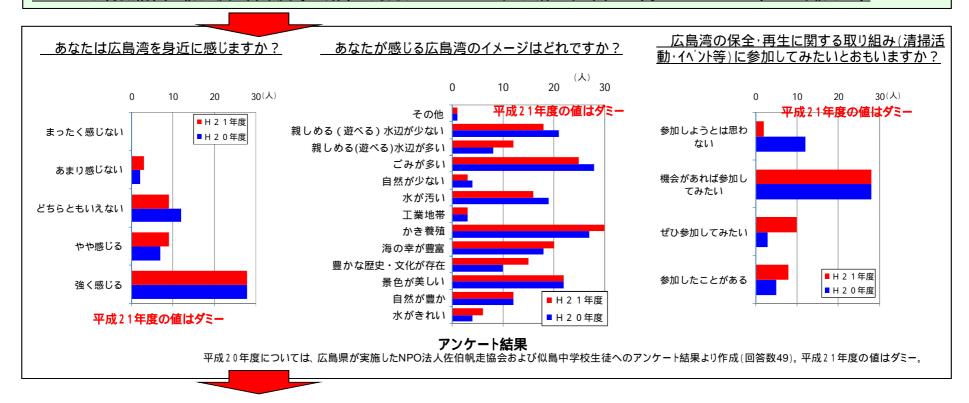
状態指標:広島湾の保全・再生に関する住民等の意識

評価の目的:

広島湾再生行動計画の認知度を把握するとともに、各種施策・取り組みの実施により、<u>広島湾の保全再生についての地域住民の関心</u>が高まったかどうかを評価する。

評価の方法:

各種イベントやNPO等が実施する定期的な活動などで<u>毎年アンケートを実施し、アンケートを開始した平成20年度の広島湾に対する</u> イメージや行動計画の認知度と各年度毎の結果を対比するなどにより、地域住民の関心が高まっているかどうかを確認する。



中間評価(H22年度)のイメージ

·これまでのアンケートによると、広島湾を身近に感じる人の割合は毎回50%を超えており、地域住民の広島湾に対する関心は比較的高く、清掃活動やイペント等への参加意欲も高いため、これまでの取り組みによる成果が現れていると考えられる。

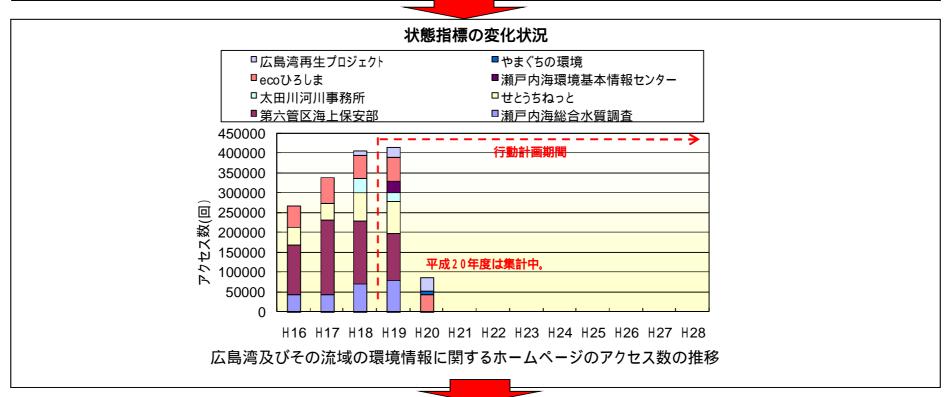
一方で、ごみが多い、親しめる水辺が少ないといった悪い印象を持つ方の割合も毎回多いのが現状であり、今後も引き続きごみ対策 や親水施設の利活用の活性化などの取り組みについて検討していく必要がある。

行動計画に基づく施策・取り組みの実施によって<u>広島湾の保全・再生について地域住民の関心が高まったかどうかをホームページへのアクセス数により評価する。</u>

「情報の共有化と発信」のための取り組みに対して、一般の利用状況をホームページへのアクセス数により評価する。

評価の方法:

<u>行動計画策定時(平成19年3月末時点)のホームページへのアクセス数と、各年度毎のホームページのアクセス数(各機関への照会</u>結果より集計)を対比するなどにより、ホームページへのアクセス数が増えたかどうかを確認する。



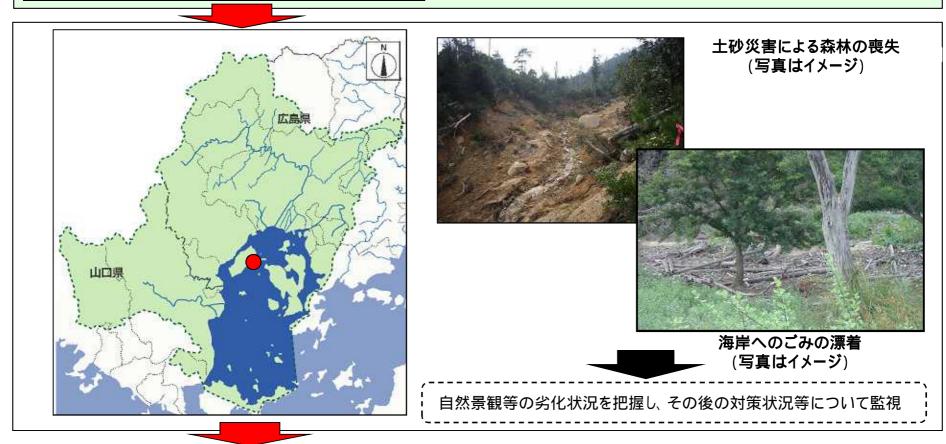
中間評価(H22年度)のイメージ

・行動計画策定後は、一般向けの情報が多く掲載されているホームページではアクセス数が増加していることから、今後はホームページを活用して様々なイベント、取り組みの紹介などを一層積極的に行う必要がある。 一方、環境情報などデータをダウンロードできるホームページの利用者数は横這いであり、地域住民にとって役に立つデータの提供方法について検討していく必要がある。

"自然、歴史、文化の保全"に関する施策・取り組みの実施により、<u>自然景観、歴史・文化的資源が劣化することな〈保全されているか</u> どうか等を評価する。

評価の方法:

台風等の自然災害による砂浜の流出や景勝地の崩壊、歴史・文化的資源の損壊等が発生した場合に、その状況について情報を収集 するとともに、災害発生後の対策状況等について確認する。



中間評価(H22年度)のイメージ

・宮島の 海岸では、台風により一部砂浜の流出し、ごみも多数漂着しているため、今後の回復策について検討していく必要がある。

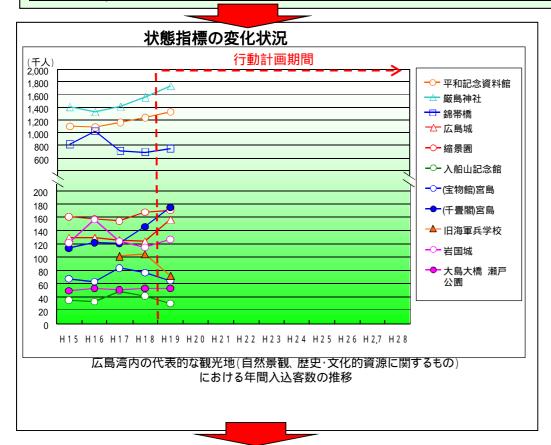
状態指標:観光地(自然景観、歴史・文化的資源)への年間入込客数

評価の目的:

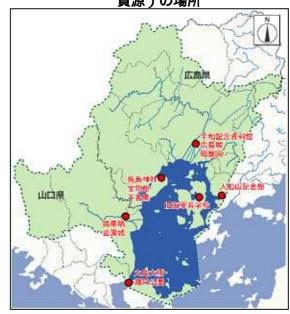
"自然、歴史、文化の保全"に関する施策・取り組みの実施により、**観光地(自然景観、歴史・文化的資源)への年間入込客数が増えた** <u>かどうかを評価する。</u>

評価の方法:

行動計画策定時(平成19年3月末時点)の観光地(自然景観、歴史·文化的資源)への年間入込客数と各年度毎の入込客数(統計資料より集計)を対比するなどにより、年間入込客数が増えたかどうかを確認する。 また、参考として広島湾内の主な観光地を表示する。



(参考)広島湾内の主な観光地(自然景観、歴史・文化的資源)の場所



│ 出典)広島県観光客数の動向、山口県観光客動態調査

注1)広島県側は、有料施設として個別に入込客数が把握出来る場所を抽出した。 (博物館等は除く。ただし、平和記念資料館は原爆ドームと併設しているため、宮島 の宝物館はそれ自体が歴史的施設であるため、それぞれ入込客数を表示した。)

中間評価(H22年度)のイメージ

・全体的に観光客数は増加、または横這いで推移しているが、一部には観光客数が減少傾向の場所も見られることから、これらの観光 資源に対するより積極的なPRや、新たな観光ルートの開発などの取り組みを推進していく必要がある。

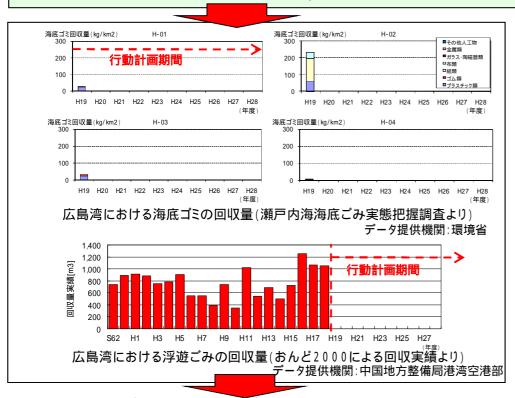
状態指標:自然景観、歴史・文化的資源の保全状況

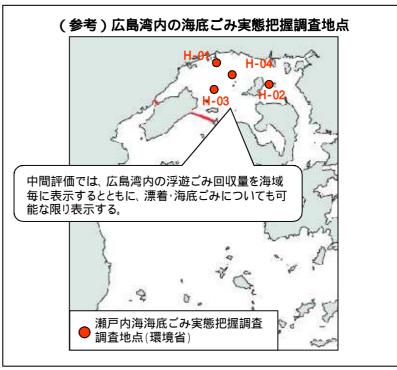
評価の目的:

"自然、歴史、文化の保全"に関する施策・取り組み(ごみの回収、処理の推進、ごみの発生源対策の推進等)の実施により、 ごみによる自然景観への影響などが改善されているかどうかを評価する。

評価の方法:

行動計画策定時(平成19年3月末)時点での浮遊ごみの回収量と、**各年度毎の浮遊ごみ回収量を対比するなどにより、ごみの回収が 着実に行われているかどうかを確認するとともに、自然海岸等での大量のごみの漂着が無いかどうかを確認する。**(海底ごみ調査が行われる場合はその結果も使用して確認する)





中間評価(H22年度)のイメージ

·行動計画策定後は、清掃船等によるごみ回収能力の向上や、着実な浮遊ごみの回収作業の実施により、北部海域ではかなりのごみが 回収されており、自然海岸等への大量のごみ漂着による景観の悪化は生じていない。

ただし、依然として北部海域の海底ごみは減少していないことから、海底ごみの対策に加え、ごみ発生抑制のための啓発活動を一層進めていく必要がある。